

南知多町教育委員会（平成30年10月定例会）会議録

開閉会の日時	平成30年10月26日（金） 午後 1時00分 開会 午後 2時48分 閉会
開催場所	南知多町役場 図書会議室
出席した構成員	大森宏隆教育長、大岩芳子教育長職務代理者、池戸義久委員、 日比淳子委員、坂口薫史委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長兼学校教育課長、森 崇史社会教育課長 蟹江敏広指導主事、鈴木和芳学校教育課学校教育係長 石黒欽也学校給食センター給食係長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	なし

(別 紙) 平成30年10月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成30年10月26日(金)  
午後1時00分  
場 所 南知多町役場 図書会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第27号 平成31年度教職員定期人事異動方針について

日程4 議案第28号 南知多町新学校給食センター整備基本計画の策定について

日程5 議案第29号 南知多町教育委員会活動の点検及び評価について

日程6 協議・報告事項その他自由討議

(1) 教員の不祥事根絶に向けた取組について

(2) 南知多町立小学校校務主任の解任について

(3) 後援申込みについて

(4) 学校教育課関係の行事予定等について

(5) 社会教育課関係の行事予定等について

(6) 学校給食センター関係の事業等について

(7) その他

ア 1月、2月、3月の定例教育委員会の日程について

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>それでは、ただ今より10月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は私と教育委員5名全員であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
大森教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程5 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(2) 南知多町立小学校校務主任の解任について」は、人事に関する事件でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方がおみえの際には、当該議事になりましたらご退席いただくこととなりますので、よろしく申し上げます。</p>
大森教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認」に入ります。</p> <p>前回9月定例会の会議録を回しますので、ご確認願います。</p> <p>(前回の会議録を回し、各委員署名を行った。)</p>
大森教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p>
大森教育長	<p>(9月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、知多地方教育委員研修会、5町教育長会議、町校長会議、学校訪問をはじめ出席した主な会議等の状況について、報告説明した。)</p>
大森教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>(質問なし)</p> <p>次に、「日程3 議案第27号 平成31年度教職員定期人事異動方針について」に入ります。私より説明させていただきます。</p>
大森教育長	<p>(平成31年度教職員定期人事異動方針について説明し、基本的には平成30年度と同じ基準である旨補足した。併せて、県費負担市町立学校事務職員及び学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる旨説明した。)</p>
大森教育長	<p>私からの説明は、以上であります。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。「議案第27号 平成31年度教職員定期人事異動方針について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第27号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
大森教育長	<p>続いて「日程4 議案第28号 南知多町新学校給食センター整備基本計画の策定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(会議資料により、新学校給食センター整備基本計画に係るパブリックコメントで寄せられた意見等の概要とそれに対する町・町教育委員会の考え方とともに、同基本計画の策定について説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
日比委員	<p>パブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する町・町教育委員会の考え方について、今後、公表する予定はありますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山下教育部長)	後日、新学校給食センター整備基本計画に対するパブリックコメントの結果として、町ホームページで公表する予定です。
坂口委員	今後の事業スケジュールとその内容について補足説明をお願いします。
事務局 (山下教育部長)	<p>この基本計画を受けて、今年度中に基本設計を行います。この基本設計では、「厨房機器の選定における条件」、「給食センター運営における確認事項」、「環境配慮に係る採用事項」、「その他騒音対策、臭気対策、虫の侵入防止対策」などを具体的に検討のうえ、工事に係る基本的な設計をし、その工事費用を算出するものです。</p> <p>そして、来年度、実施設計を発注、平成32年度から建設工事に着手したいと考えています。</p>
大岩委員	施工業者はどのような方法で決める予定ですか。
事務局 (山下教育部長)	入札の方法は、今後、契約担当課が中心になって決めていくこととなりますが、設計価格が10億円を超えることが見込まれていますので、指名競争入札ではなく、制限付き一般競争入札になるものと思われます。
大森教育長	<p>他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。「議案第28号 南知多町新学校給食センター整備基本計画の策定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	挙手全員でありますので、議案第28号につきましては、原案どおり可決されました。
大森教育長	次に、「日程5 議案第29号 南知多町教育委員会活動の点検及び評価について」に入ります。私より説明させていただきます。
事務局 (山下教育部長)	(町教育委員会の権限に属する事務の平成29年度の管理及び執行に係る自己評価の状況及び評価委員からの意見の内容について報告・説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
池戸委員	評価委員からの意見として、「子供たちを含む地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一つとして防犯カメラの設置を提案」とありますが、具体的な設置場所の提案はありましたか。
事務局 (山下教育部長)	具体的な場所への設置要望という趣旨ではなく、他県での事件で、防犯カメラの有効性が確認されたことを受け、「通学路への防犯カメラの設置」について提案されたものです。 しかしながら、「通学路への防犯カメラの設置」といっても、国道・県道の施設管理者や防犯担当課との協議・調整が必要となってきますので、プライバシー保護も含め、今後の検討課題です。
大森教育長	他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第29号 南知多町教育委員会活動の点検及び評価について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  (挙手全員)
大森教育長	挙手全員でありますので、議案第29号につきましては、原案どおり可決されました。
大森教育長	次に、「日程6 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 教員の不祥事根絶に向けた取組について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 (蟹江指導主事)	教職員の不祥事防止、コンプライアンスの徹底については、愛知県、町教育委員会及び各学校が一丸となって様々な取組を実施してきたところですが、県内では、本年度も児童・生徒へのわいせつ行為や盗撮、酒気帯び運転等の事案が発生してしまっており、このことは教職員全体の名誉を傷つけ、信用を失墜させる行為であり、たいへん残念なことであります。そこで、町教育委員会としましては、昨年度に引き続き、教職員の不祥事再発を防止し、コンプライアンスの徹底をねらいとして、全教職員に対して、チェックシートを配布し自己点検を行わせた

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>上で、各校の管理職が、チェックシートを活用した面談を行い、リーフレット「信頼される愛知の教職員であり続けるために」の趣旨を徹底するよう、各校に依頼したところです。よろしくお願ひします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願ひします。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>【「日程5 協議・報告事項その他自由討議 (2) 南知多町立小学校校務主任の解任について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
大森教育長	次に、「(3) 後援等申込みについて」、事務局の説明をお願ひします。
事務局 (鈴木学校教育係長) (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった5件の事業概要等を報告した。)
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願ひします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(4) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(5) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(6) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願ひします。
事務局 (山下教育部長)	(学校教育課関係の10月、11月の行事予定について、説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の10月、11月の行事予定について、説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (石黒給食センター係長)	(11月分の給食献立原案について、説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。  (発言なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、(7)のその他に入ります。1月、2月、3月の定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。
事務局 (山下教育部長)	1月の定例教育委員会は1月30日(水)午後、2月の定例教育委員会は3月5日(火)午後、3月の定例教育委員会は3月29日(金)午後に開催したいと考えていますので、よろしくお願いします。
大森教育長	ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。  (発言なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。